

JFA 第11回全日本U-15女子フットサル選手権大会 関東大会 実施要項

1. 名 称

JFA 第11回全日本U-15女子フットサル選手権大会 関東大会

2. 主 催

一般社団法人 関東サッカー協会

3. 主 管

一般社団法人 関東サッカー協会フットサル委員会 公益財団法人 埼玉県サッカー協会

公益財団法人 埼玉県サッカー協会フットサル委員会

4. 協 力

埼玉県フットサル連盟

5. 日 程

<開催日> 11月23日（月祝）28日（土）

<会 場> 無観客試合のため非公開

6. 参加資格

(1) フットサルチームの場合

① 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」とする。）に「フットサル3種」、または「フットサル4種」の種別で加盟登録を行った単独チームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル3種」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル4種」年代のみとし、「フットサル3種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。

② 前項のチームに所属する2005年4月2日以降に生まれた選手であること。女子に限る。

③ 外国籍選手は1チームあたり3名までとする。ただし、準加盟チームについてはその限りとしない。

④ チームの選手数が8名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の本大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。

I チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。

II 合同するチームの選手は、2005年4月2日以降に生まれた女子選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。

III 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。

IV 合同チームとしての参加を当該都県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。

V 本大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

(2) サッカーチームの場合

① 日本協会に「3種」、「4種」、または「女子」の種別で加盟登録を行った単独チームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3種」「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる

できる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「4 種」年代のみとし、「3 種」及びそれ以上の年代の選手は適用外とする。

- ② 前項のチームに所属する 2005 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。女子に限る。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。ただし、準加盟チームについてはその限りとしない。

- ④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の本大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。

- I チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
- II 合同するチームの選手は、2005 年 4 月 2 日以降に生まれた女子選手で、日本協会に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
フットサルチームに所属する選手の合同も認める。
- III 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
- IV 合同チームとしての参加を当該都県サッカー協会フットサル委員長が別途了承すること。
- V 本大会参加申込みの手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

- (3) 都道府県大会を通して選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

- (4) 選手及び役員は、本大会において複数のチームで参加できない。

- (5) 引率者は、当該チームを必ず指導掌握し、責任を負うことができる者（20 歳以上）であること。

7. 参加チームとその数

参加チーム数は、次の各号により選出された 8 チームとする。

- (1) 都県出場枠：8 チーム（都県各 1 チーム）

※ 但し、8 チームに満たない場合は、前年度大会登録チーム数の多い都県から順次充足することとする。

8. 大会形式

ノックアウト方式のトーナメント戦を行い、優勝、準優勝を決定する。

3 位決定戦は行わない。

9. 競技規則

本大会実施年度の日本協会『フットサル競技規則』による。

10. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

- (1) ピッチ：原則として、36m×18m とする。（使用会場による）

- (2) 試合球：JFA 検定球のモルテン製フットサルボール 4 号球を使用する。

- (3) 競技者の数：選手の数 5 名

交代要員の数 9 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内。ただし、準加盟チームについてはその限りとしない。

- (4) チーム役員の数：3 名以内。ただし、通訳が試合に登録されている場合は 4 名以内とする。

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

- (ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーとともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（袖のあるシャツ、ショーツ及びソックス）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず持参し、いずれかを着用しなければならない。
- (イ) チームのユニフォームのうち、袖のあるシャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
- (ウ) 膝および腕のプロテクターについては、日本協会の通達（2020年9月24日付け）「フットサル競技規則：第4条（競技者の用具）の改正について」に基づく緩和処置を適用するものとする。
- (エ) 主審は、マッチコーディネーションミーティング時に、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、その試合において着用するユニフォームを決定する。
- (オ) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、袖のあるシャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定することができる。
- (カ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用する袖のあるシャツと同一の色彩及び同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- (キ) 袖のあるシャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (ク) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- (ケ) ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示に生じる会場等への広告掲出料等の経費は、当該チームにて負担することとする。
- (コ) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴：

キャンバスまたは柔らかい皮革製で、靴底がゴムまたは類似の素材でできており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズまたは体育館用シューズタイプのみのもの。（靴底の接地面は凹凸がなく、ピッチ面を傷つけたり、着色するおそれのあるシューズは使用できない。）

③ ビブス：

交代要員は競技者と異なる色のビブスを用意し、使用しなければならない。

（ユニフォームの袖のあるシャツと異なる2色のビブスを準備・携行しなければならない。）

(6) 試合時間

- ① 20分間（各ピリオド10分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで）とする。
- ② 決勝戦のみ、24分間（各ピリオド12分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（第1ピリオド終了から第2ピリオド開始まで）とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

- ① PK方式により勝敗を決定する。PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。
- ② 決勝戦のみ、6分間（各ピリオド3分間）の延長戦を行い、なお決しない時にはPK方式により勝者を決定する。延長戦に入る前のインターバルは3分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

(8) 一方のチームの責に帰すべき事由により試合を行うことが不能、または中止となった場合（不戦敗等）には、その当該チームは、0対3で敗戦したものとみなす。

(9) 出場

- ① 試合出場する選手は、試合開始前に審判によるエкиップメントチェック（用具チェック）を受けた者とする。また、試合開始時に3名未満は、不戦敗扱いとなる。
- ② 試合開始以前に提出されたメンバー表に記載され、出場資格を有すると確認されている選手が、
 - (ア) 試合開始前に審判によるエキップメントチェック（用具チェック）を受けられなかった場合、その選手は、第1ピリオドは出場できず、ベンチに入ることもできない。
 - (イ) ハーフタイムの時間内に審判によるエキップメントチェック（用具チェック）を受け、主審の承認を得た場合、その選手は、第2ピリオド開始時より出場することができ、ベンチに入ることもできる。
 - (ウ) ハーフタイムの時間内に審判によるエキップメントチェック（用具チェック）を受けられなかった場合、その選手は、試合に出場することはできず、ベンチに入ることもできない。

11. 懲罰

- (1) 本大会の都県予選は、懲罰の規程上の同一の競技会とみなし、予選終了時点での未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中の警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、本大会の終了時で警告の累積が1回の時は、警告累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、全国大会を懲罰規程上の同一競技会とみなし、順次消化するものとする。全国大会に出場しない場合は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。委員長は、一般社団法人関東サッカー協会（以下、「関東協会」という。）フットサル委員会委員長とする。

12. 組合せ

本大会の組合せは、関東協会フットサル委員会において抽選により決定する。

13. 参加申込み

- (1) 1チームあたり24名（選手20名、役員4名）を上限とし、選手は本大会の予選となる都県大会に登録していること。ただし、3名を上限に本大会の予選となる都県大会に登録していない選手を記載できる。その場合、第7条に定める参加資格を満たしていかなければならない。
- (2) 申込みは、日本協会WEB登録システムKICKOFFにより行う。

- (3) チーム名は、短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。
- (4) 申込期限：2020年11月13日（金）
- (5) 前項の申込み締切日以降の参加申込み内容の変更は認めない。
- (6) 参加チームは、下記を本大会エントリー時に添付すること。
 - ① 都県大会登録票兼参加申込書（写し）
 - ② 本大会登録票兼参加申込書
 - ③ 大会参加費等振込確認書
 - ④ プライバシーポリシー同意書
 - ⑤ 代表者会議出席者確認書
 - ⑥ 選手変更届 ※ 但し、選手変更がある場合
 - ⑦ ユニフォーム広告掲示（回答）の写し ※ 但し、ユニフォームに広告等がある場合

14. 大会参加費 25,000円

※ 必ず「チーム名」を明記して、申込期限までに振込のこと。

※ 振込手数料は、ご負担願います。

15. 選手証

- (1) 各チームは、日本協会発行の選手証を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
 - ※ 選手証とは、日本協会WEB登録システムKICKOFFから出力した選手証、登録選手一覧を印刷したもの、または、スマートフォンやPC等の画面に表示したものと示す。
- (2) 選手証が確認できない場合は、試合に出場できない。

16. 代表者会議

- (1) 日 時 2020年11月21日（土）午後7時より
- (2) 方 法 Web会議 ※URL等は会議出席者に別途メールにて連絡するものとする。
 - ※ 代表者会議を無断で欠席をした場合、不参加とするものとする。
 - 但し、その可否については主催者が決定する。

17. マッチコーディネーションミーティング

- (1) 各試合の60分前に両チームノ代表者、審判とのマッチコーディネーションミーティングを行う。
チーム代表者は、必ず出席しなければならない。
- (2) 遅刻についての判定は、本大会の大会規律委員会が決定する。

18. 表 彰

優勝、準優勝のチームを表彰する。

19. 全国大会

優勝チームは、JFA第11回全日本U-15女子フットサル選手権大会に、関東代表として出場する権利と義務を有する。

※ 全国大会予定

＜期日＞ 2021年1月9日（土）～11日（月・祝）

＜会場＞ 三重県営サンアリーナ（三重県）

20. 傷害補償

参加チームの責任において、登録選手及び役員は傷害保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入しなければならない。

21. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等については、救急車の手配は行うが、その後の責任は負わない。

22. その他

- (1) 本大会留意事項（別紙）を遵守すること。
- (2) 参加資格に違反、その他不都合な行為があった場合は、本大会の大会規律委員会に諮り、その選手又はチームの処分を決定する。
- (3) 本大会に関するテレビ、動画、写真の権利は、全て関東協会フットサル委員会に帰属する。
また、肖像権の使用は、前記フットサル委員会の承認を必要とする。
- (4) 本実施要項に記載のない事項については、関東協会フットサル委員会にて決定する。

※ ホームページ掲載にあたり、項目を一部省略しております。